

お立ち寄りいただきありがとうございます

鉄道敷地整備に関するオープンハウス(区間C)



イメージ

- 鉄道敷地については、これまで順次整備を進めてきており、来年度は緑道(区間C)の整備に着手する予定です。
- 本オープンハウスでは、緑道(区間C)の整備内容について、皆様のご意見を伺うことを目的としています。

区間Cの基本方針について

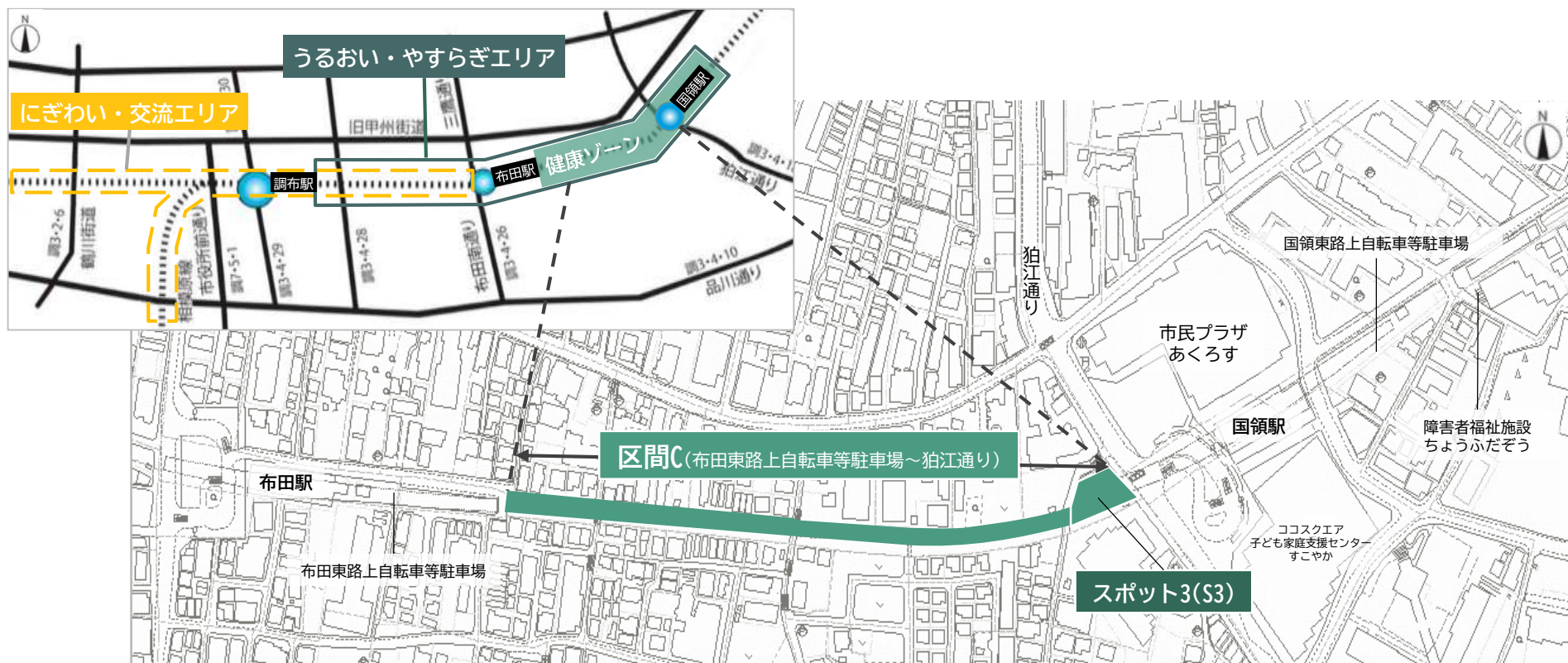
基本方針

【うるおい・やすらぎエリア】

布田駅・国領駅周辺は、緑地や農地などの自然と住環境が調和した良好な市街地を形成するために、緑豊かな都市空間を創出する「うるおい・やすらぎエリア」とする。

【健康ゾーン】

都市の緑を積極的に創出するための緑化につながる活動を支援するとともに、緑豊かな都市空間を散策しながら気軽に健康づくりが行える場を創出し、市民の健康づくりへの活動を支援する。



区間Cの整備について

区間Cにおける“健康”とは



身体の健康

一人ひとりの健康を保つ個人の取り組み(歩行運動)を促す設えを行う。



心の健康

身体だけでなく心も休められるよう、やすらぎを得られる落ち着いた空間を創出する。



社会の健康

緑道内でのコミュニケーションを活性化し、地域活動が行える設えを行う。

《参考》WHO 憲章における健康概念

世界保健機関(WHO)憲章(1948年4月7日発効)の前文は

「健康は身体的にも精神的にも社会的に完全に良好な状態をいい、単に病気がないとか病弱でないということではない。」と健康を定義しています。



(鈴木庄亮・久道茂編『シンプル衛生公衆衛生学 2004』南江堂)

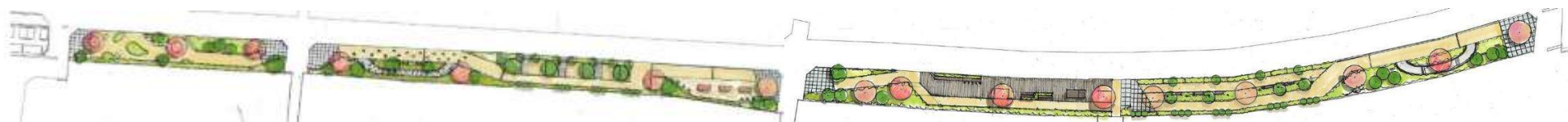
区間Cの整備の考え方

- 歩行距離約20m毎に桜を配置することや季節の変化に富んだ植栽配置をするとともに、直線を用いた歩行空間とすることで、歩行運動を促す空間を創出する。
- 舗装面に足跡の設置など歩行空間に楽しみを散りばめることで、子どもから高齢者まで楽しめる緑道とする。
- 緑道内には地域活動を行うことができる場を設ける。

平面図イメージ



至国領駅→



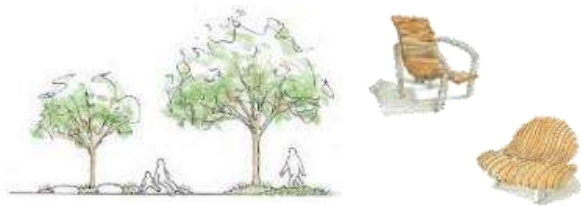
←至布田駅

区間Cの整備内容について(1)

舗装・施設等の整備イメージ

やすらぎガーデン

植栽の島を通り抜けるやすらぎガーデンには、落ち着けるスツールを設置する。



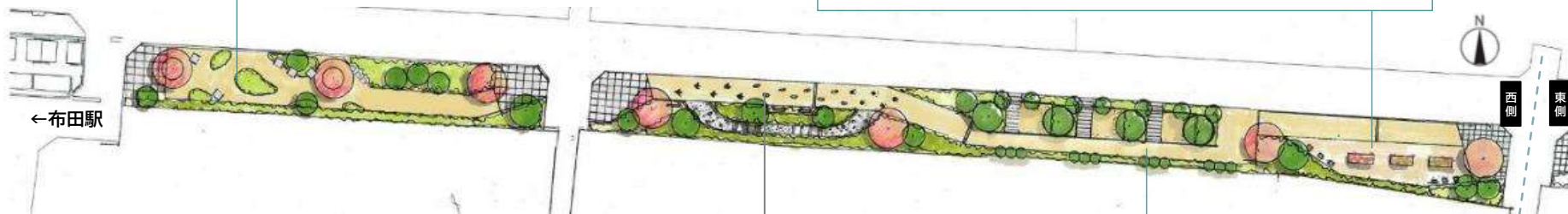
スツールイメージ ▲

レイズドベッド(立ち上げ花壇)

花壇作業時に身体をかがめる必要のないレイズドベッドを配置する。地域交流の活動場所として、車いす利用者を含む地域の様々な人がガーデニングを楽しむことのできる場を提供する設えとする。



出典：広島緑化フェア



動物の足跡

歩行運動へと誘うやさやかな仕掛け

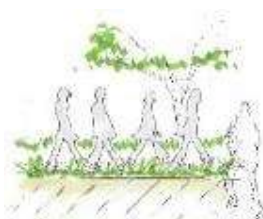
歩行距離20m毎に植栽されたサクラの樹や、舗装面に埋められた動物の足跡、歩行姿の鋼板パネルが、歩行空間に楽しみをちりばめ、利用者の歩行運動を促す。



距離標となるサクラの樹



動物の足跡



歩行姿の鋼板パネル

木陰サブルート

開放的な空間とし、スペースを設ける。



区間Cの整備内容について(2)

舗装・施設等の整備イメージ

パークレット

デッキ舗装を施し、コミュニケーションの場を整備する。



パークレットイメージ(出典:神戸市)



【植栽ベンチ】
植栽を背に座るL字ベンチのコンビネーション

ミストサブルート

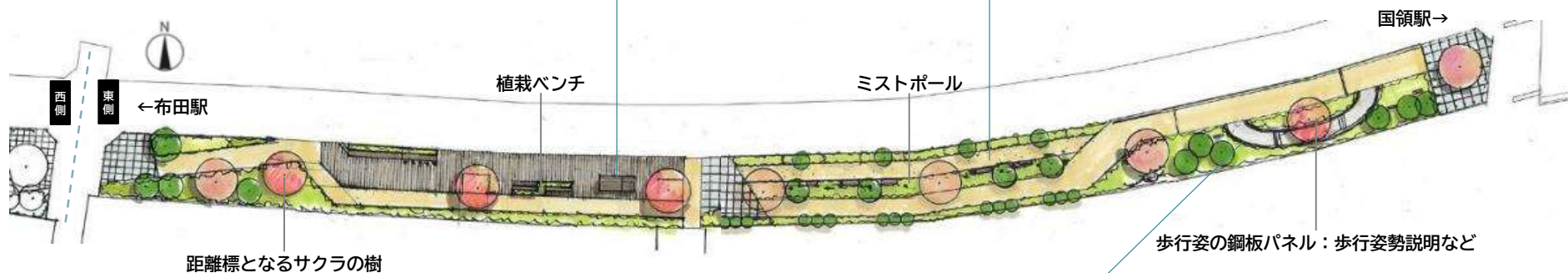
ミストの細かい霧がサブルートを心地よい散歩道とする。



出典:株式会社サカエ



ミストポール



健康運動サブルート(イメージ)

メインルートとは異なる舗装材, 勾配, 段差などによりバラエティの豊かな歩行面をサブルートとして整備するサブルートを歩行することで, 歩行運動の効果を上げることを目指す。



1. 築山状の島により,
メインルートとサブルートを分ける



2. 波状の傾斜のあるサブルート



3. 昇降運動のあるサブルート



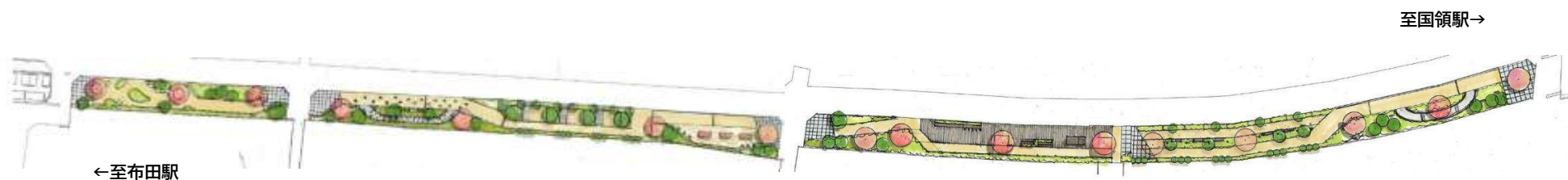
4. 凹凸のある舗装面

区間Cの植栽について

植栽の考え方

- 緑道利用の安心・安全に配慮するため、道路への樹木の張り出しや、生活道路からの見通し等を考慮し、死角を作らない植栽計画とする。
- 緑道全体に四季の彩りを感じられるよう低木や草花、樹木を配植する。
- また、緑道を歩きたくなるよう、季節ごとの彩りを楽しめる風景を作り出すとともに、距離標となるサクラの植樹等のさやかな仕掛けにより、散歩の機会や運動を促すような空間を作り出す。

植栽案



中高木



ヤマボウシ



ソヨゴ



エゴノキ



シラカシ



ジンダイアケボノ

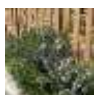


サルスベリ

低木地被類



クリーピングタイム



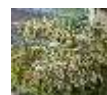
ローズマリー



ラベンダー



マルハシャリンバイ



グミギルト



アジサイ



ヒバリカムカリシナム



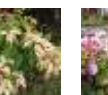
ブルーベリー



ガザニア



セイヨウウナンテン
レインボー



ヒラドツツジ



アベリア



アガパンサス



レンギョウ



オタフクナンテン



ホープレイズ



アガパンサス

スポット3(S3)の整備内容について

国領駅前広場に隣接し、緑道の始まりとなることから、にぎわいや交流が生まれる空間とし、回遊性の向上につながるよう整備する。

整備内容

- 京王線が地上から浅い所に位置するため、芝や地被類を配置
- 将来的に柔軟な空間利用ができるよう、水道・電気等のライフライン及びベンチを設置
- 整備後は、スポット活用に向けた社会実験を実施し、効果を確認

平面図イメージ



インターロッキングブロック舗装イメージ写真



ベンチイメージ写真



芝生の築山イメージ写真



脱色アスファルト舗装イメージ写真



※ベンチの詳細な配置については検討中です。

S3整備後の社会実験のイメージ



▲ 市内事業者によるキッチンカーでの出店

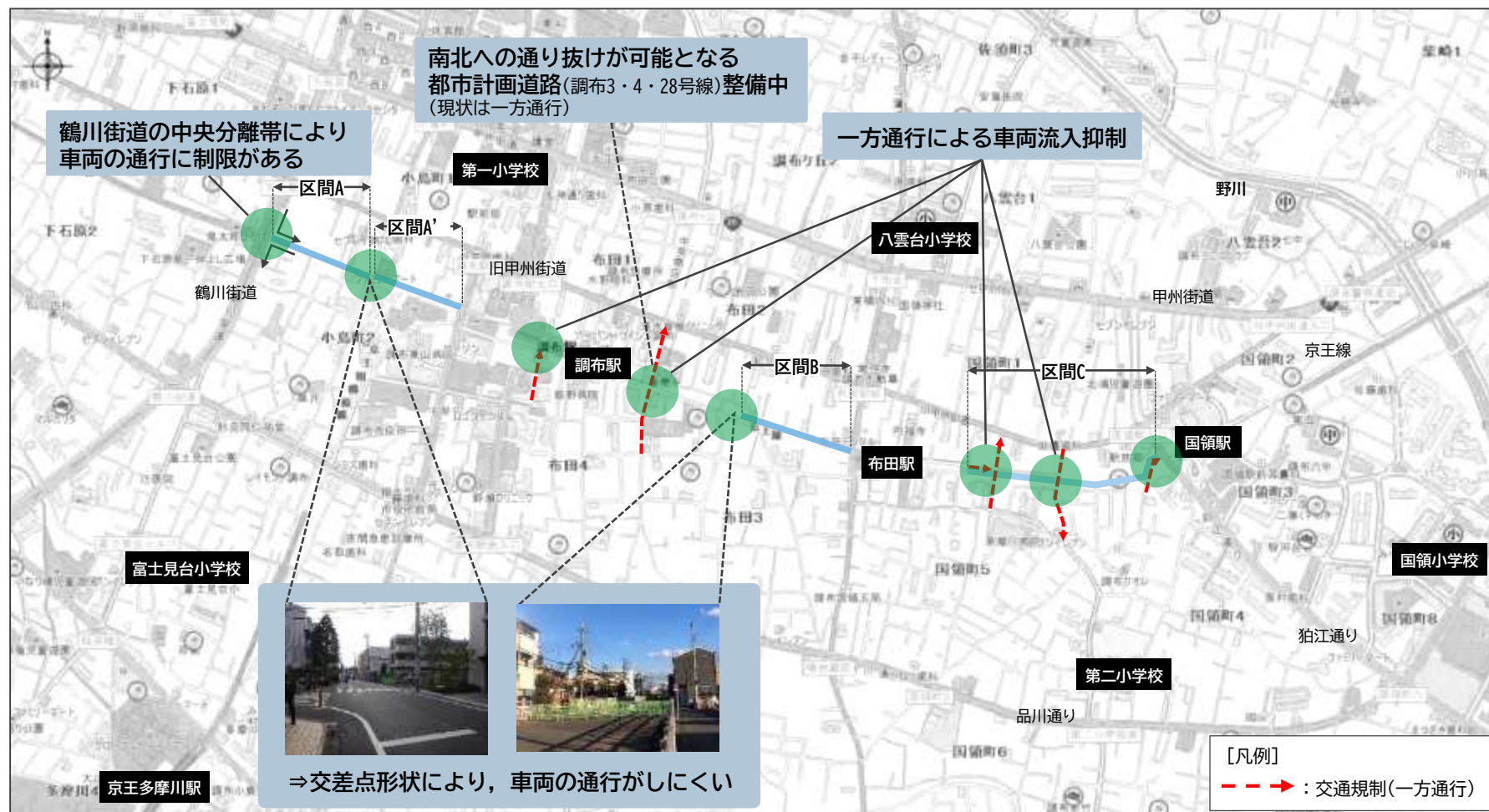


▲ ワゴン等のレンタルによる出店支援

鉄道敷地と併せて整備する生活道路周辺の現状

各区間の現状

- 区間A, A', Bに一方通行の交通規制はなく、区間Cの両端に一方通行がある。
- 現道幅員が狭いため、自動車交通量はどの区間も少なく、歩行者や自転車利用者が多い。
- いずれの区間も通学路に指定されていないが、交差する道路に通学路が指定されている。
- 区間A～区間Cの車両通り抜けについては、交通規制や交差点形状等により抑制（図中：●）



各区間の現状・位置付け

各区間の現状(交通規則, 交通量)

	区間A・A'	区間B	区間C
一方通行の交通規制	なし	なし	区間両端に交通規制あり
自動車交通量	23台 /12時間 (区間A) 220台/12時間 (区間A')	19台/12時間	22台/12時間 (一部区間は現道なし)
歩行者・自転車交通量	3,394人・台/12時間 (区間A) 5,942人・台/12時間 (区間A')	2,684人・台/12時間	1,564人・台/12時間

「調布市道路網計画(H28.3策定)」における位置付け

- 各区間は地区の交通の集散を受け持ち、安全性、防災性、快適性、コミュニティ機能の向上等に寄与する計画幅員6mの「地区内道路」として位置付けている。
- 中心市街地内を回遊するために必要な路線、鉄道駅周辺の駐輪場へのアクセス路線として、その必要性が確認されている。

・中心市街地のにぎわいの創出に寄与する道路網の構築

道路網構築の考え方	○中心市街地のにぎわいを創出し、地域の活性化を図るためには、歩行者が安全・安心に回遊できる道路網を形成することが重要。
抽出結果	○歩行者が安全・安心に回遊できる路線として、以下の路線を抽出する。 - 中心市街地内を回遊するために必要な路線

これまでの市民参加等でのご意見

- 家を出て目の前を車や自転車が通るのは避けてほしい。
- 道路が拡幅され、車の交通量が多くなることで、歩行者の危険性が増すのではないか。
- 区間Cについては、交通規制を変更すると車が流入して交通量が増加することで歩行者等の安全性が低下しそう。

生活道路の断面構成，拡幅イメージについて

整備内容

- 生活道路沿道の安全性を確保するため，生活道路の住宅側に歩行空間を整備する。
- 自転車の走行する空間を明確化するため，自転車ナビマークを設置する。
- 生活道路に流入する車両の通行速度を抑制するため，交通安全対策を実施する。

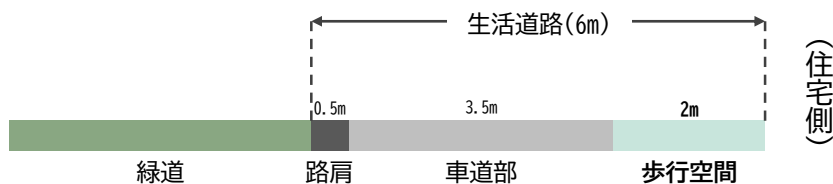


◀ 自転車ナビマーク

道路の断面構成の考え方

① 幅員

当該区間に並行して緑道を整備するため，歩道の機能は緑道が担うが，沿道の住宅に配慮し，生活道路の住宅側に2mの歩行空間を設ける。



② 交通安全対策

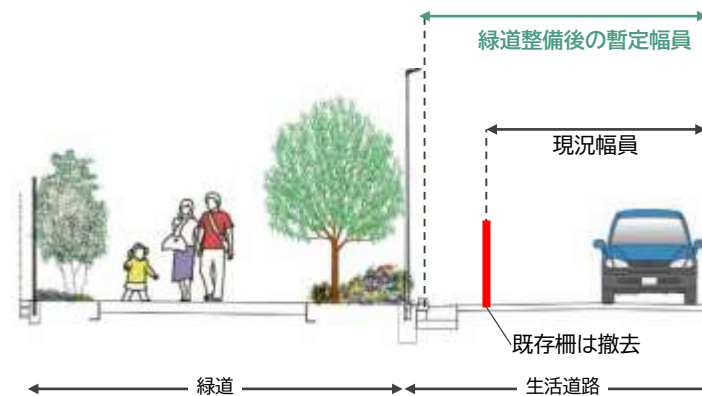
各区間に「狭さく」を設置し，自動車の通行速度を低減させる



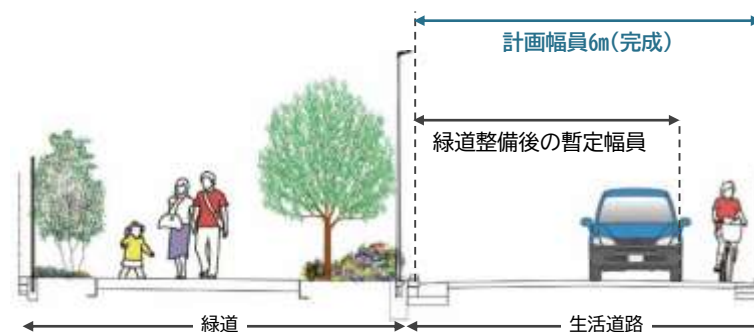
狭さくのイメージ ▶ (区間A)

生活道路の段階的な拡幅イメージ

STEP1 隣接する緑道の整備に合わせて，緑道側に約2m拡幅



STEP2 用地取得完了後，計画幅員(6m)に拡幅



区間Cの交通規制について

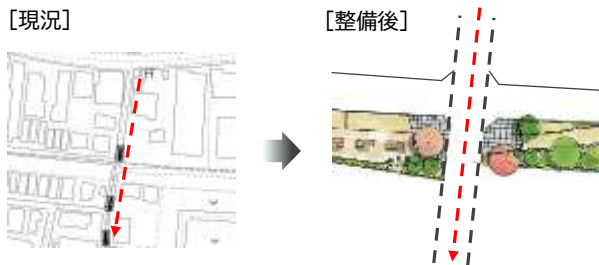
整備内容

- 区間Cの両端に一方通行の交通規制があるが、この交通規制を解除して相互通行とした場合、利便性は高まるものの、自動車交通量が増加し、安全性が低下する可能性がある。
- 西側については布田駅前広場への自動車の流入を抑制し、歩行者の安全性を確保する必要がある。
- こうしたことから、区間C両端の交通規制は現状と同様の一方通行を維持する。
- 区間Cの中央部は、沿道住宅の利便性等を考慮し、相互通行とする。

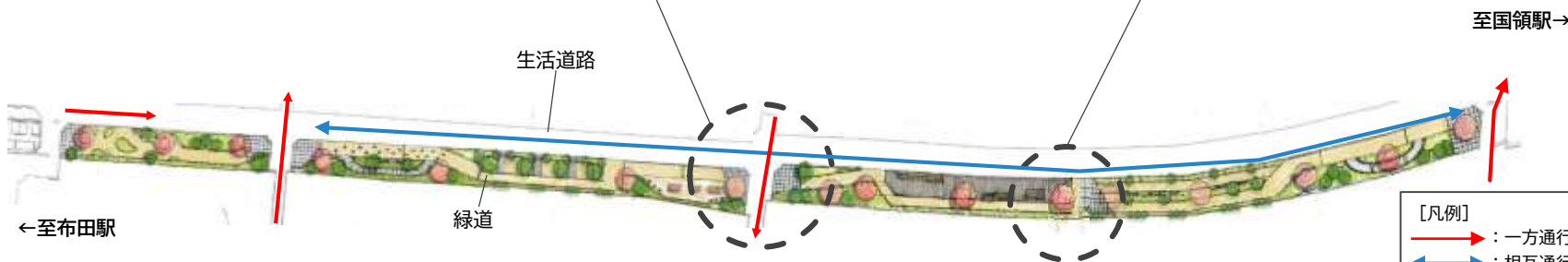
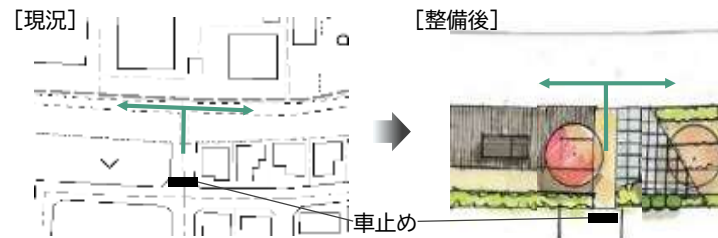
生活道路の交通規制について

市道南137・140号線

- 計画幅員6mに整備予定
- 整備後も現状と同様の一方通行を維持するとともに、両側に歩行空間を設ける



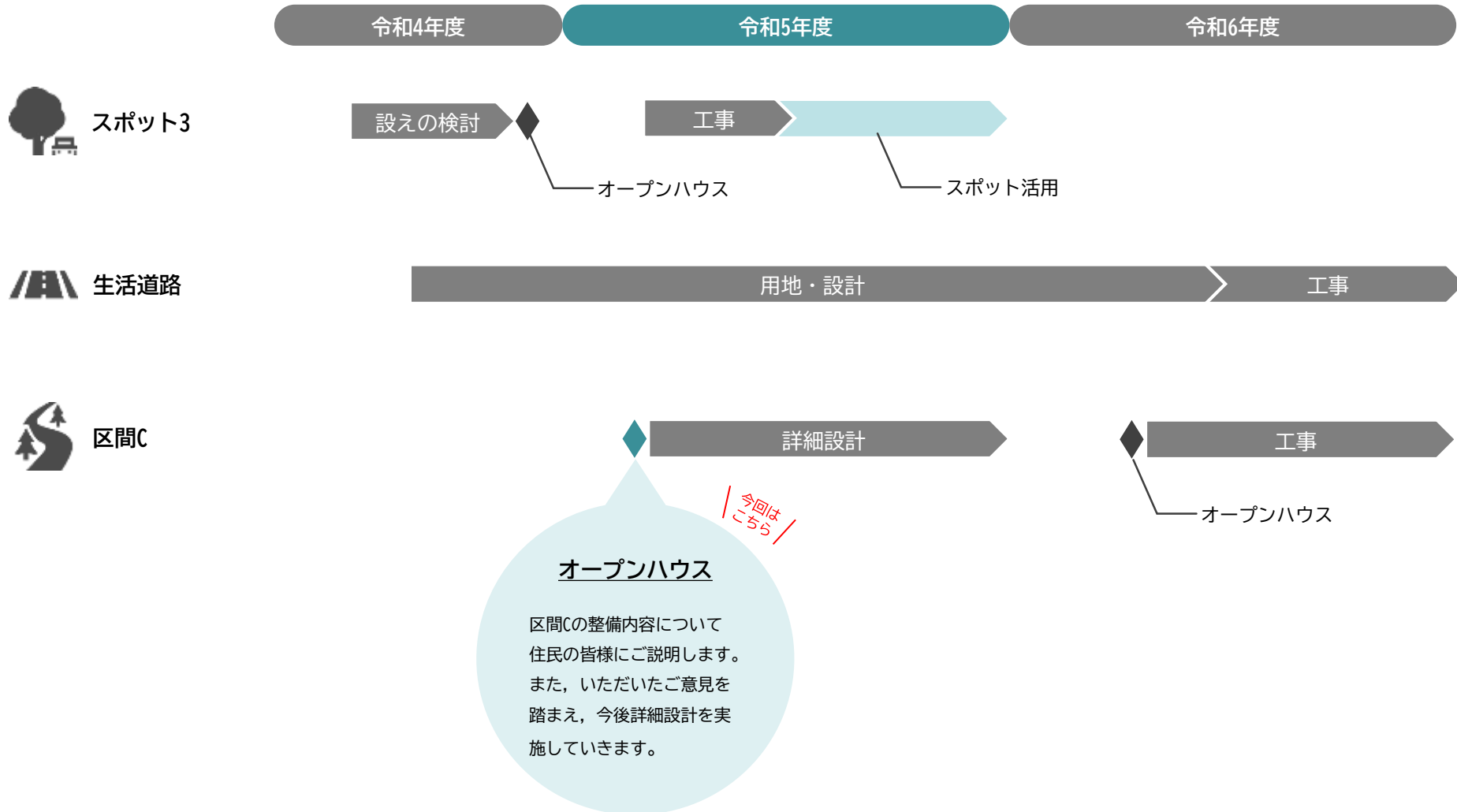
- 整備後も、歩行者と自転車のみ通行可



※交通規制等については、交通管理者との協議により変更となる場合があります

今後のスケジュールについて

スケジュール(予定)

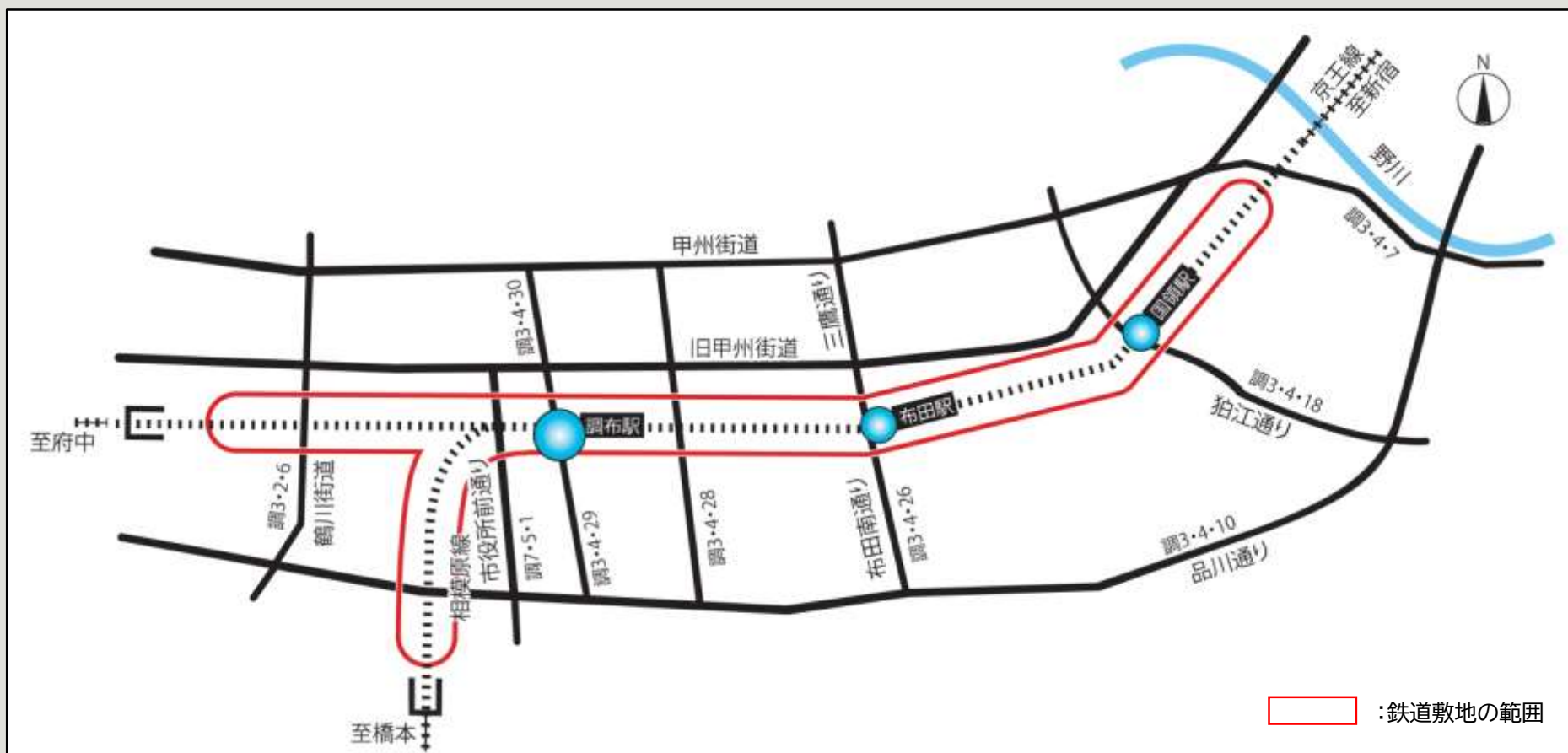


ここから
参考資料ブース 

鉄道敷地とは

概要

鉄道敷地とは、京王線の地下化によって創出された、調布・布田・国領3駅の駅前広場と各駅をつなぐ線路跡地のことを示します。市は、貴重な都市空間である鉄道敷地を有効に活用し、にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間として整備に取り組んでいます。



これまでの整備内容

概要

鉄道敷地については、市民の皆さまのご意見を伺いながら、都市公園や自転車駐車場等の整備を進めて参りました。現在は順次「緑道」の整備を進めています。



鬼太郎ひろば



区間A



鉄道敷地公園(相模原線)



調布駅東側 自転車等駐車場



布田駅東側 自転車等駐車場



障害者福祉施設 ちょうふだぞう

これまでの経緯

- 平成11年度 ● 中心市街地街づくり総合計画の策定
 - 平成14年度 ● 鉄道敷地利用検討会の発足
 - 平成16年度 ● 地上利用検討会の発足
鉄道敷地利用検討会から「鉄道敷地利用に向けての提言書」の提出
 - 平成18年度 ● 地元勉強会や市民アンケート，子ども向けアンケートの実施
 - 平成21年度 ● 中心市街地デザイン・コンセプト策定
 - 平成23年度 ● 調布，布田，国領駅前広場等検討報告会の実施
鉄道敷地利用基本方針図(案)の公表
 - 平成24年度 ● 京王線が地下化，鉄道敷地利用基本方針図(変更案)の公表
 - 平成26年度 ● 鉄道敷地利用計画図の公表
鉄道敷地利用のゾーニングを一部変更及びスケジュール案の公表
 - 平成27年度 ● 鉄道敷地近隣の商店会，自治会等との意見交換会や「鉄道敷地ミーティング」を開催
鉄道敷地の整備に関する基本的な考えを定めた「鉄道敷地整備計画」を策定
- ※以降，区間Cの経緯のみ記載
- 令和2年度 ● 鉄道敷地整備に関するオープンハウスを開催
 - 令和4年度 ● 鉄道敷地整備に関するオープンハウス(スポット3)を開催
 - 令和5年5月 ● 鉄道敷地整備に関するオープンハウス(「区間C(布田東路上自転車等駐車場～狛江通り)」の整備について)を開催

今回は
こちら

鉄道敷地整備計画における各ゾーンについて

各ゾーンの概要



水木ゾーン

- 地域資源の魅力の向上と積極的な活用により、市民がまちに愛着と誇りをもち、多くの来訪者からも訪れたいと思われる、にぎわいのあるまちづくりとして市の地域資源である水木キャラクターを活用する。
- 京王線開通当時の旧調布駅舎が位置していたことや、隣接してシネマコンプレックスが建設されたことから、鉄道・映画・映像関連をイメージしたデザインについても活用する。

映画ゾーン

- 調布市の特性である映画・映像関連企業が市内に立地していることや、調布駅周辺には多摩地域最大級のシネマコンプレックスも建設されたことから、「映画のまち調布」の特色を活かした、調布のまちの魅力の向上、地域活性化を図る。

情報発信ゾーン

- 調布市及び鉄道敷地のほぼ中心に位置する地理的特性から、調布のまちの様々な魅力を市内外に積極的に発信する場とする。
- にぎわい・交流エリアとうるおい・やすらぎエリアが重複する区間でもあることから、2つのエリアが途切れるのではなく、融合し移り変わるような空間として、都心の緑空間を基本とした人々が集えるスペースなどの創出を行う。

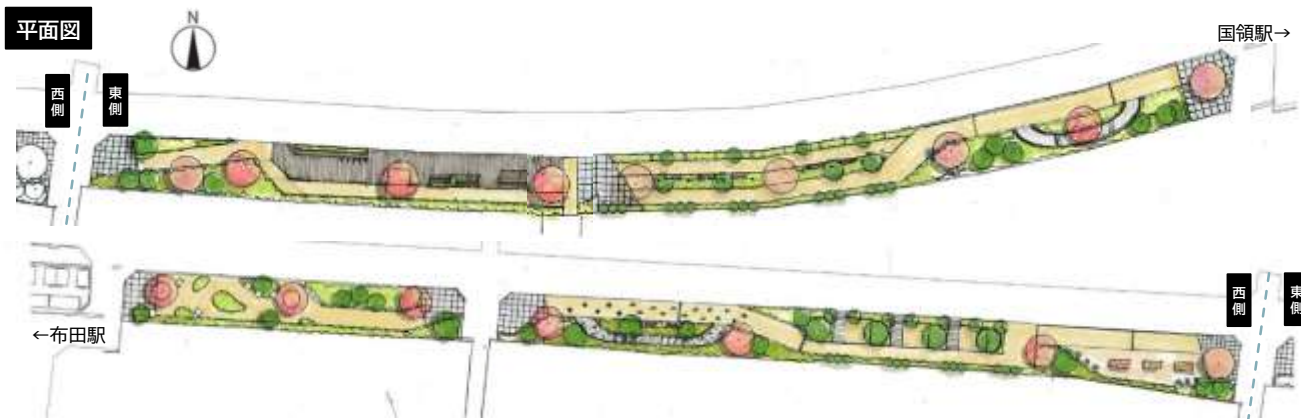
健康ゾーン

- 都市の緑を積極的に創出するための緑化につながる活動を支援するとともに、緑豊かな都市空間を散策しながら気軽に健康づくりが行える場を創出し、市民の健康づくりへの活動を支援する。

区間Cの整備(各仕様について) ①

緑道の出入り口の整備

- 緑道から生活道路にアクセスできる出入口を設置することで、通行の利便性を向上させる。
- 出入口付近には、急な飛び出し等を防止する車止めを設ける。
- 車止めは「福祉のまちづくり条例」に基づき、車いすの通行に支障のない配置とする。



緑道の整備

フェンスの設置

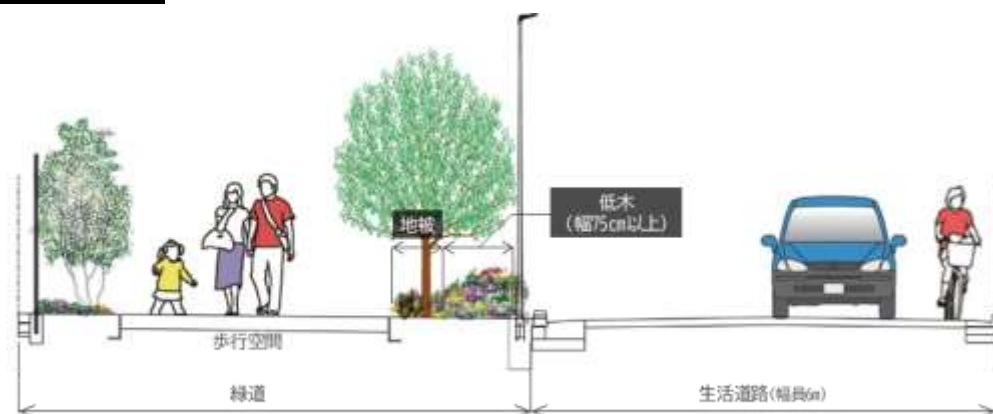
- 防犯上やプライバシーの観点から、安全安心のため、民地側にフェンスを設置する。
- 緑道の連続性を確保する。



緑道と生活道路の境

- 開放的な空間を演出するため、柵は設置しない。
- 緑道から車道への飛び出し等を防止するため、幅75cmの範囲には低木植栽を行う。また、緑道側には地被類を配置する。

断面イメージ



断面イメージ

区間Cの整備(各仕様について) ②

緑道の整備

歩行空間と植栽帯との境

- 植栽部分との一体性を持たせるため柵は設置しない。



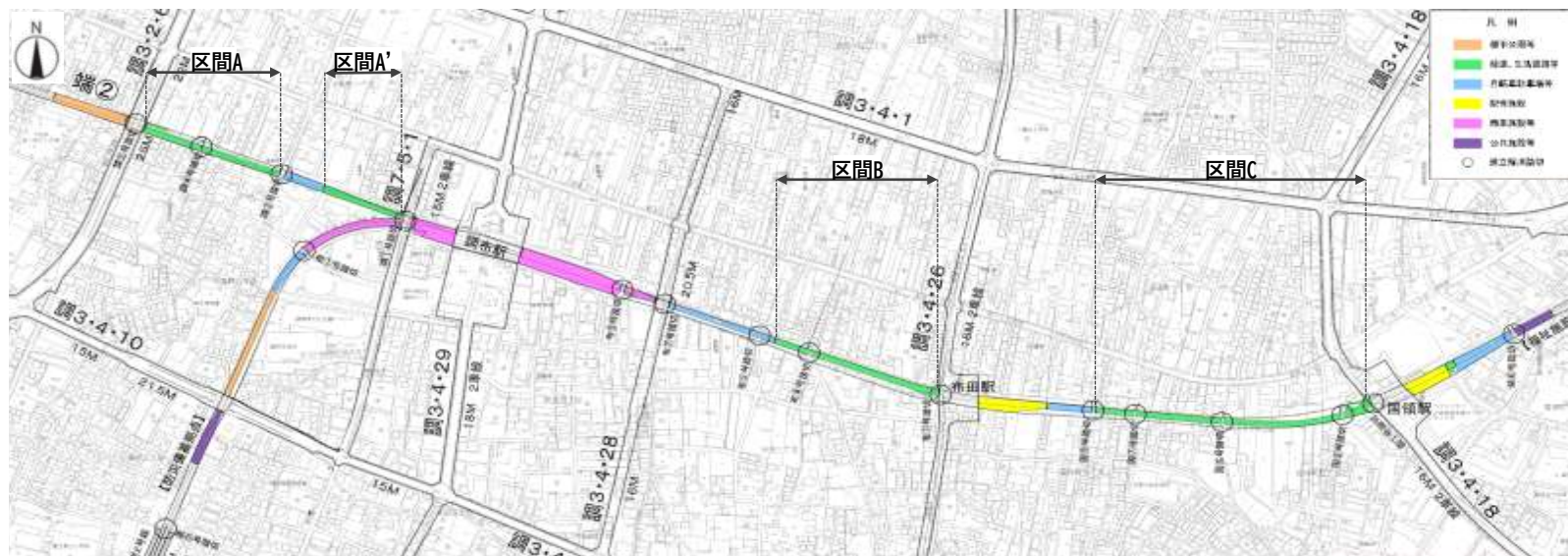
歩行空間の舗装

- 植栽の緑や花の色が映えるように、歩道の色は落ち着いた色とする。
- 人工的なものではなく植栽部分と溶けこむよう、自然な風合いを表現する。



今後のスケジュールについて

緑道全体の整備スケジュール(予定)



令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

令和6年度

区間A

市民参加

設計

市民参加・工事(緑道)

工事(ベンチ)・関係機関協議

工事(フロンズ像)

区間A'

市民参加・設計

用地・工事

工事(フロンズ像・フェンスパネル)

区間B

市民参加・設計

市民参加・工事

区間C

市民参加(s3)

市民参加・設計

工事